

業務委託契約書

- 1 業務名 広島積極ガード店ゴールド認証業務
- 2 履行場所 広島県内
- 3 履行期間 令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで
- 4 契約内容 別紙仕様書のとおり
- 5 委託料限度額 _____
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 _____)
- 6 契約保証金 _____ 免除する。

7 特約事項

- (1) 上記の業務について、発注者と受注者とは、各々の対等な立場における合意に基づいて、業務委託契約約款（以下「約款」という。）の条項によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。
- (2) 発注者は、上記「5 委託料限度額」の範囲内で上記「4 契約内容」の実績に応じた金額を委託料として受注者に支払うものとする。
- (3) 約款第28条第4項、同条第6項、第42条第1項第1号、第45条第2項及び第48条第1項の規定の適用について、「委託料」とあるのは、上記「5 委託料限度額」と読み替えるものとする。
- (4) 受注者は、業務が完了した日の翌日から10日以内に委託事業実績報告書（別記様式第1号）を発注者に提出するものとする。発注者は約款第30条第2項に定める完了検査において、発注者が合格と認めたときは、委託料の額を確定し、受注者に通知するものとする。
委託料は、額の確定通知に基づいて受注者が提出する請求書（別記様式第2号）により支払うものとする。
- (5) 発注者は、約款第31条の規定にかかわらず、受注者の請求により必要があると認めるときは、委託料を概算払することができる。
受注者は、委託料の概算払を請求しようとするときは、委託料概算払請求書（別記様式第3号）を発注者に提出するものとし、概算払を受けたときは、(4)の委託事業実績報告書に合わせて、委託料概算払精算書（別記様式第4号）を発注者に提出し、発注者の指示に従い過不足額を精算するものとする。
- (6) 約款第3条に定める業務工程表の提出については、免除する。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、当事者記名・押印の上、各自その1通を所持する。

令和 年 月 日

発注者 住所 広島市中区基町10-52

氏名 広島県
代表者 広島県知事 湯崎 英彦

受注者 住所

氏名